



農業構想における目標

本構想では、将来の「食と花の都」の指標と目標を次のように設定します。

基本方針	指標	現状 平成25(2013)年	目標数値 平成34(2022)年
基本方針 1 <small>競争力のある 食と花の確立</small>	水稻作付面積	24,500ha	24,500ha
	うるち米1等比率	78.1%	90%
	学校給食における地場農産物 (野菜・果物・きのこ) の利用割合	25.2%	30%
基本方針 2 <small>意欲ある 多様な担い手の 確保・育成</small>	認定農業者への農地集積率	54.29%	85%
	新規就農者数	66人	70人
基本方針 3 <small>力強い 農業生産基盤等 の整備・保全</small>	市管理農業用排水機場の 長寿命化対策工事の実施数	0機場	10機場
	ほ場整備率	48.9%	60%
基本方針 4 <small>魅力ある 田園環境の創出</small>	多面的機能支払 ^{*13} の取り組み率	62.5%	95%
	主食用水稻作付面積に占める化学合成農薬・ 化学合成肥料を5割以上削減した栽培面積の割合	34.4%	50%
	田んぼダムの面積	5,000ha	6,000ha
基本方針 5 <small>食と花の理解を 深める農のある 暮らしづくり</small>	農業サポーター活動人数(延べ活動日数)	延4,621日	延6,500日
	教育ファーム(農業体験学習)取り組み小学校 割合	86.7%	各年100%

*農産物の生産に関する指標については目標年における気象状況等が影響する場合があります。

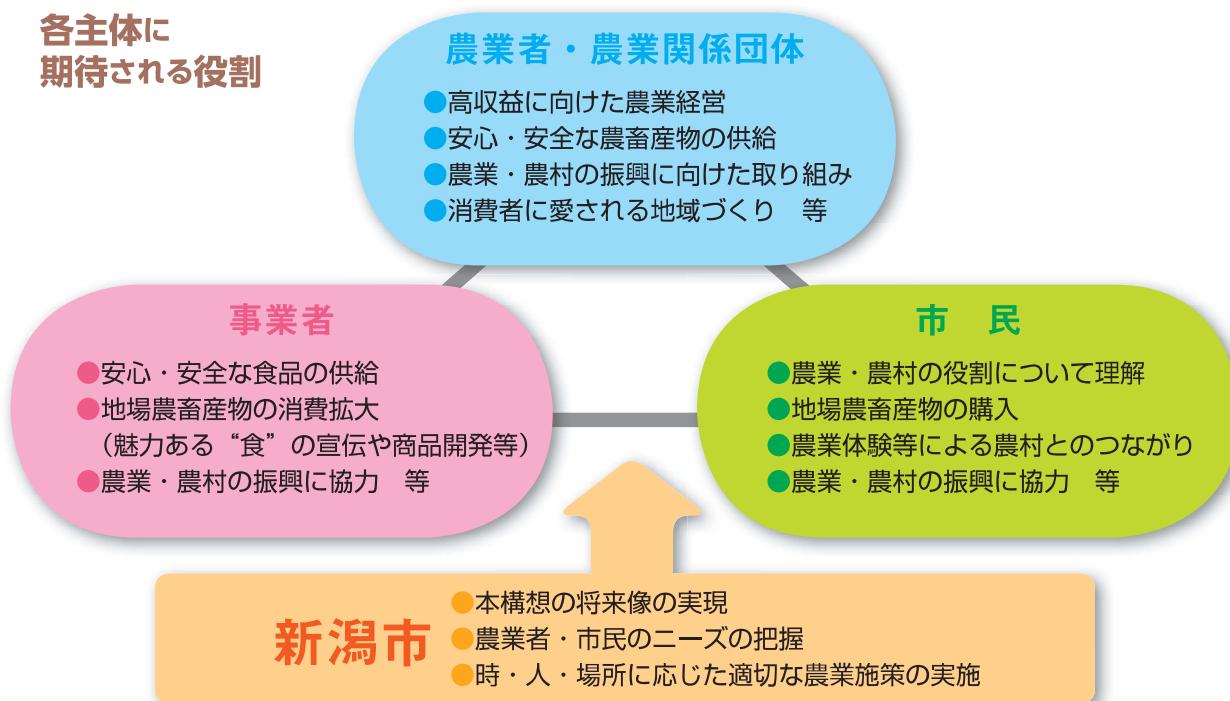
*認定農業者への農地集積率と新規就農者数については、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の見直しと合わせて精査します。



農業構想の推進体制

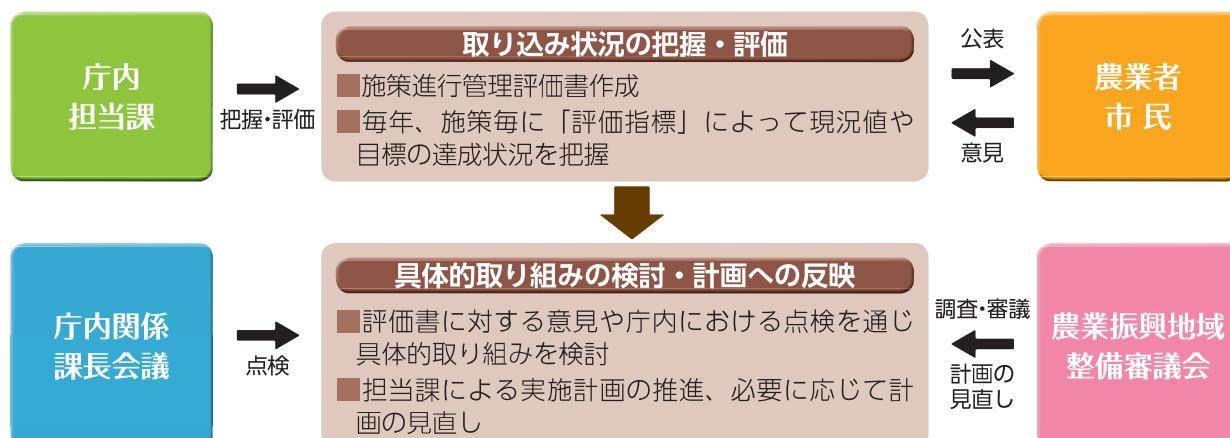
1 各主体に期待される役割～積極的な参加と協働～

本構想の実現には、農業者はもちろんのこと市民の積極的な参加と協働が不可欠です。そして、農業者をはじめ関係団体・市民・関係行政機関（国・県・市）が本構想の描く目標に向かって一体性を保ちながら、それぞれの役割を担い、主体的に取り組むことが望まれます。



2 推進体制と進行管理

行政はもとより、さまざまな主体の役割分担と協働・連携による取り組みを進めながら、本構想を推進します。特に新潟市及び市農政外部組織は、施策の進捗状況や実施効果、関係主体からの意見や提言、社会情勢等を勘案しながら構想の効率的・効果的な進行管理を担います。



用語解説

※1 にいがた未来ビジョン

平成 27 (2015) 年度から平成 34 (2022) 年度までを計画期間とする新潟市総合計画で、目指す都市像の実現に向けた具体的な取り組み等を示した、本市の様々な施策の基本となる最上位計画です。

※2 ニューフードバレー構想

豊富でおいしい食材に恵まれた本市の強みを活かし、食産業ナンバーワン都市を目指して、7つの戦略（①フードデザインの普及・実践、②新潟ブランドの構築・情報発信、③域内・外ネットワークの構築、④農商工連携と6次産業化の推進、⑤食品リサイクルの推進、⑥高度な研究開発基盤の整備、⑦高機能・高付加価値開発と人材育成）に取り組むもので、にいがた未来ビジョンの施策として位置づけられています。

※3 新潟市農業活性化研究センター

栽培技術の支援だけでなく、農産物の付加価値向上、ブランド化から6次産業化・農商工連携を目指す農家を支援する施設として平成 25 (2013) 年 6 月に開設された「新潟市の農業者をサポートする総合受付窓口」です。

※4 12次産業化

第1次産業（農林水産業）が農畜産物の生産にとどまらず、加工品の製造・販売や直売所、農家レストラン等の地域資源を活かしたサービスなど、第2次・第3次産業まで行うことを「12次産業化」と言います。これに、子育て、教育、福祉、保健・医療、エネルギー・環境、交流の6つの視点を加えて、にいがた未来ビジョンでは「12次産業化」と呼んでいます。

※5 非主食用米

新規需要米（米粉用米、飼料用米、WCS（稻発酵粗飼料）用稻、バイオエタノール用米、輸出用米等）、加工用米、備蓄米など、主食用米以外のお米のことです。

※6 新形質米

これまでのうるち米やもち米とは違った形質（成分・稻の外観・玄米の色・形・大きさ）を持っている米で、低アミロース米・高アミロース米、巨大胚米（発芽玄米用米）、有色素米、香り米、低グルテリン米などがあります。

※7 ICT（情報通信技術）

Information and Communication Technology の略で、コンピューターやネットワークに関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称です。ほぼ同義語の IT (Information Technology : 情報技術) に代わる言葉として使われています。

※8 ストックマネジメント

農業を行う上で必要な水路や排水機場などの既存の施設（ストック）を適正に管理（マネジメント）することです。更新時期を迎える施設について現在有している機能を調査・診断し、適正な時期に適正な対策を行う計画を策定します。これにより施設を管理することで施設を長持ち（長寿命化）させコスト縮減を図るとともに、市内に多くある施設の更新時期が集中するのを避けることができます。

※9 バイオマス

生物資源 (bio) の量 (mass) を表す言葉で、一般的には「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」をバイオマスと呼びます。バイオマスには、稻わら、麦わら、もみ殻等の農業系バイオマス、林地残材、果樹剪定枝、廃材等の木質系バイオマス、牛、豚、鶏等の畜産排せつ物の畜産系バイオマス、生活系・事業系ごみ等の食品系バイオマス、下水汚泥等の汚泥系バイオマス、トウモロコシやさとうきびなどの資源作物（エネルギーや製品の製造を目的に栽培される植物）があります。

※10 都市型グリーン・ツーリズム

広大で平坦な田園に近接する本市の特性（田園型政令市）を活かし、都市部に居住する市民にも、市外からの来訪者にも「新潟市の農業・農村の魅力」を体験してもらい、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のことです。

※11 農業サポーターシステム

農作業をしたい、園芸や野菜づくりを学びたい、健康づくりをしたいと考える市民が農業サポーターとして登録し、消費者と交流したい、農業に理解を持って欲しいと考える農家の農作業をボランティアで手伝うシステムです。

※12 新潟発 わくわく教育ファーム

農業体験を通して農業や食に対する理解を深め、ふるさとへの愛情や誇りを培ってもらう取り組みです。その中心となる「アグリ・スタディ・プログラム」（農業体験学習プログラム）は、授業の中で子どもたちが知識と体験を結び付け、自らの「生きる力」に変えていくことを目指しています。

※13 多面的機能支払

農業者及び農業者以外の地域住民や自治会等により構成される団体が行う水路の泥上げや農道の補修など、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るために地域の共同活動に対して農林水産省が支援する取り組みのことです。平成 19 (2007) 年 4 月から「農地・水・環境保全向上対策」として支援が始まり、事業制度の変更により「農地・水保全管理支払交付金」、「多面的機能支払交付金」と名称が変わりました。